

令和2年度
自己点検・自己評価 報告書

学校法人阪和学園
錦秀会看護専門学校

1. 教育理念・目的・目標

1) 学校の教育理念・目的・目標の設定

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1) 教育理念は明文化している。	○		
(2) 学校独自の教育理念を持っている。	○		
(3) 教育理念・目的・目標は人材育成の内容と一致している。	○		

(自己評価内容)

教育理念は明文化しており、学生便覧や学校案内、HPに明記されており、周知を用意している。錦秀会グループの理念「やさしく命(いのち)をまもる」を実践することができる感性豊かな人間性と倫理観、科学的思考力をもとに、主体的に判断し実践する能力及び専門職業人としての役割を果たせ得る基礎能力を養うことを教育の理念としている。また、学則には「看護師、准看護師として必要な知識、技術、態度を修得させると共に、豊かな人間性を養い、もって保健医療活動に貢献しうる有能な人材を育成する」ことを目的に定めており、理念と合致している。

2) 教育理念・目的・目標の達成

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(4) 教職員は教育理念・目的・目標を認識し、共有している。		○	
(5) 教職員は教育理念・目的・目標に向けて努力している。		○	
(6) 教育理念・目的・目標は学生に浸透している。		○	

(自己評価内容)

今年度は新型コロナの影響があり計画を大きく変更せざるを得ない状況であるが、教職員は本校の教育理念・目的・目標を認識し職務を行っている。学生に対しては、社会活動が大きく制限され、感性や倫理観を醸成させるような教科外活動の時間をも設けることが困難であった。各学科各学年が年度初めにガイダンスを行い、理念・目的を踏まえ、クラス目標を立案し、日々の活動や学習に取り組んでいる。またその目標は各教室に掲示し更なる浸透を図っている。

3) 教育理念・目的・目標の点検、見直し

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(7) 教育理念・目的・目標と教育課程の考え方が一貫している。		○	
(8) 社会変化、ニーズに対応して見直している。		○	
(9) 教育理念・目的・目標は年一回見直している。	○		

(自己評価内容)

「教育理念・目的・目標と教育課程の考え方が一貫している」に関してはカリキュラム会議を通じて確認し、必要に応じて見直し、不断の改善を行っている。社会の動きとして、厚生労働省が特定技能を有する看護師の養成を開始

しているため、本校においてもフィジカルアセスメント能力や判断力を身に着けさせるよう取り組んでいる。また 2022 年度からの改正省令を適用した教育は、地域包括ケアに焦点があてられるようになる。現在、看護第 1 学科においては地域連携型の授業を実施している。准看護学科においても新カリキュラムに準拠した形で目標の再設定とカリキュラムを策定した。

4) 学校の将来構想の明確化

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(10)学校の将来構想は示されている。	○		
(11)学校の将来構想について組織的に取り組む体制が整えられている。	○		

(自己評価内容)

2022 年度に看護第 2 学科の閉鎖とそれに伴う看護第 1 学科の定員増員を行うべく、申請に入っている。准看護学科では新カリキュラムに合致した学習内容を構築するため、カリキュラムの作成を行っており、新しい学校づくりに取り組んでいる。

「1. 教育理念・目的・目標」に対する概要と今後の課題

教育理念・目的・目標は教職員各自が認識し、個々にはその達成に向けて努力している。今年度は完成年度を迎えたので、今後、学校をあげて情報共有、達成状況の把握、評価、改善を行う体制を強化していく必要がある。

2. 学生の受入れ

1) 学生募集の方法

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1)学校の教育理念・目的・目標を反映した学生募集方針を定めている。	○		
(2)入学定員を明示している。	○		
(3)推薦・社会人・一般入試制度の有無は明記している。	○		
(4)社会人入学制度を取り入れている。	○		

(自己評価内容)

本校の教育理念・目的・目標を反映したアドミッションポリシーを定め、ホームページ、パンフレットにおいて明示している。また、入学定員、推薦・社会人・一般入試制度の有無も公表している。第1学科、第2学科において、社会人入試を実施している。

2) 入学者選抜方法

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(5)入学者選抜の方法は明示している。	○		
(6)合格基準は明確にしている。	○		
(7)転入学の方法・基準を明文化している。	○		

(自己評価内容)

入学者選抜の方法はホームページ、パンフレット、募集要項に明示し、その合格基準は入学試験規程を定め明確にしている。また、転入学の方法に関しては、学則に明文化している。定員割れを起こした。看護第2学科では応募自体が少なく定員割れをしたが、第1学科定員増へのエビデンスとなっている。准看護学科については応募者は定員を満たしていたものの、選考基準を重視した結果定員割れとなった。

3) 学生募集の広報

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(8)学生募集要項を作成し、看護の情報を提供している。	○		
(9)志願者が関心を持つように工夫されている。	○		

(自己評価内容)

パンフレットと募集要項を毎年新しく作成し、看護の魅力や本校の看護教育の特色等最新情報を掲載しアピールしている。新型コロナの感染防止に対応するため、従来のオープンキャンパス形式を変更し、予約制を取り入れ来校型、オンライン型、オンライン試験対策講座を行い対応した。来校型では学校施設見学のみならず、在校生や教職員が学校生活の魅力を直接伝え、また質問にも対応する機会としている。またホームページを活用し、学校行事等の情報をタイムリーに公表し、志願者に関心を持ってもらえるよう工夫をしている。

4) 学生定員の質・量的充実状況

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(10) 在學生は定員の95%以上を満たしている。	○		
(11) 入学試験の応募状況は定員の1.5倍以上である。		○	
(12) 合格者からの入学率は90%以上である。		○	
(13) 推薦入試の入學生は定員の60%以内である。		○	

(自己評価内容)

在學生は定員の95%以上を満たしている。2020年度の入学試験における応募状況は学年平均で定員の2倍以上であるが、看護第1学科は4.8倍と応募者が多いが、看護第2学科は1倍以下となった。受験者の男女比は概ね3:7であった。ただし、准看護学科では合格者が定員60人に対し57人と定員を下回った。

5) 学生募集に関する分析・評価体制

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(14) 広報委員会が定期的開催されている。		○	
(15) 志願者・合格者・入学者などの推移とその評価がなされている。		○	
(16) 多様な選抜方法と学生の状況について検討している。		○	

(自己評価内容)

広報委員会規程に基づき、3学科合同の委員会を定期的開催している。志願者・合格者・入学者などのデータを取り纏め、広報委員会のみならず入試委員会においても共有し、評価している。選抜方法は学生の状況を踏まえ、学校運営会議で協議、検討している。

「2. 学生の受入れ」に対する概要と今後の課題

学生募集の方法や入学者選抜方法も明確に定められ、公表している。また、本校の特色等が志願者に伝わるようパンフレットやホームページも工夫されている。ただ、2017年度に開校したこともあり、データやノウハウの蓄積がまだ不十分で選抜方法によって合格倍率の格差や入学後の学力差、学習意欲に若干の差が出ており、改善する必要がある。

3. 学生生活への支援

1) 健康管理

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1) 定期的に健康診断を実施している。	○		
(2) 学生が日常生活の健康管理ができるよう指導している。	○		
(3) 臨地実習での感染防止の対策をとっている。	○		
(4) 健康記録は的確に記載し、活用している。	○		

(自己評価内容)

毎年 4 月に全学生の健康診断を実施しており、再検査等が必要な学生に対しては指導を行っている。学生の健康状態等はクラス担任が把握している。

入学時には抗体検査の各自実施と陰性の際には予防接種を促し、臨地実習前には全員の確認を行っている。また、特に臨地実習においては毎日学生の健康状態をチェックし、感染対策に関しても徹底して指導を行っている。学生エントランスに顔認証型体温計を 2 台設置し、検温を行っている。

2) 学生相談室、進路相談室の設置と対応

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(5) 学生相談の窓口を設けていることを学生に周知している。	○		
(6) 学生相談の内容によって担当を決めている。	○		
(7) プライバシーが保持されるシステムができている。	○		
(8) 学生相談の専任のカウンセラーを置いている。	○		

(自己評価内容)

各クラスに担任、副担任を置き、いつでも相談を受けやすい体制となっている。また、心理カウンセラーを招聘し毎週水曜日にカウンセリングを行えるようにしている。相談者に関する情報は他者に知られないように配慮している。

3) ボランティアの支援体制

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(9) ボランティア活動の支援体制ができている。		○	

(自己評価内容)

ボランティア活動推進委員会を設置している。定期的に行っていた地域の清掃活動、各種募金、プルタブ回収活動を行っていたが、新型コロナの影響で今年度の実施は控えた。

4) 学生委員会活動への支援

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(10) 学生委員会活動で使用できる部屋がある。		○	
(11) 学生委員会活動が円滑にいくために助言・指導している。			○
(12) 他学年と交流の機会をもっている。		○	

(自己評価内容)

新型コロナウイルスの影響で、学生委員会活動はかなり減少している。専用の部屋はないもののオープンスペースや、3つある面談室を利用できる。本年度のスポーツ大会、学校祭、クリスマス会、新入生歓迎会、歓送会は中止した。

5) 福利厚生

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(13) 奨学金制度について学生に周知している。	○		
(14) 学生寄宿舎を有し、管理責任者を置いている。		○	
(15) 学生は傷害保険に加入している。	○		

(自己評価内容)

日本学生支援機構による奨学金、錦秀会グループの奨学金に関しては、募集パンフレット、オープンキャンパス、入試時において志願者に周知している。入学生に対しては、入学前オリエンテーション時に再度詳細に説明を行っている。また、在学生に対しても、掲示板等を活用し、奨学金制度の告知を行っている。本校は学生寄宿舎を所有していないが、一部働きながら通学する学生に対しては、錦秀会グループの寮が利用できる。学生全員が、医療・福祉系養成施設に学ぶ際に発生する可能性のある事故に補償できる総合補償制度「Will」に加入している。

「3. 学生生活への支援」に対する概要と今後の課題

学生の健康管理に関しては、定期健康診断、抗体検査の実施など対応をしている。日々の検温を登校前、入館時に実施し、新型コロナの感染防止の対策を行っている。また、各室の前、入館時にアルコール消毒液を設置し手指消毒を励行している。また、接触機会を減らすため、リモート授業を多く取り入れているが、集中力の減退は見られない。リモート授業により登校機会が減ったものの通学時間の削減が学習意欲を高めている部分もある。

4. 教育課程

1) カリキュラムの立案

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1)教育理念・目標にあった科目設定をしている。	○		
(2)教育科目設定には学校の特色を盛り込んでいる。	○		
(3)科目設定には学習者・社会のニーズを考慮している。	○		
(4)指定規則に合致した科目・単位を設定している。	○		

(自己評価内容)

本校は「やさしく生命（いのち）をまもる」ことができるよう、感性豊かな人間性と倫理観、科学的思考力をもとに主体的に判断し実践する能力、及び専門職業人としての役割を果たせ得る基礎的能力を養うことを教育の理念としている。専門課程において心理学や倫理学を授業科目におき、豊かな人間性を醸成すると共に各学科において論理学、情報科学、物理学、生命科学等の授業科目を設置し、科学的思考力を養っている。また、高等課程においては、中学卒業以上が入学の要件であるため、基礎科目で音楽や体育の授業を行い、感性、協調性を学ばせるようにしていると共に、看護と倫理、患者の心理という授業科目を置いている。ただ、指定規則の時間的制約から、学校独自の科目設定は難しいという課題もある。臨地実習では感染予防の観点からリモートや、学内で高機能シュミレーターを活用した演習になったが、シュミレーターによる演習は技術習得に大いに役立ちコロナで行えなかった臨地実習を十分補えた。

「4. 学生生活への支援」に対する概要と今後の課題

限られた時間の中で、できる限り教育理念や本校の特色にあった授業科目を設定し、また社会のニーズも考慮しているが、学生の学習進度に差があり、退学に繋がってしまうケースもある。進級、卒業、国家試験（資格認定試験）合格にしっかりと繋がるように学生全員がしっかり自己学習や演習の自己練習を行い、単位取得できるよう個人にフォーカスした指導を徹底していく必要がある。

5. 教育活動・教育指導のあり方

1) 学習支援（ガイダンス）

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1) 年度初めにカリキュラムガイダンスを行っている。	○		
(2) 学生便覧は内容・構成が工夫して作成され、学生が活用している。	○		
(3) シラバスが作成され活用について学生に説明している。	○		
(4) 1クラスの学生数は40人以下の構成である。		○	

（自己評価内容）

毎年度初めにカリキュラム、シラバス、学生便覧についてガイダンスを実施している。学生便覧は学生生活に関して各種規則が詳細に記載されているが、学生の活用は不十分といえる。1クラスの学生数は、看護第1学科の3学年と看護第2学科の3年と1年を除き40名を超えている状況である。

2) 授業の計画的遂行・調整

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(5) 授業計画に基づいて授業は実施している。		○	
(6) 時間割の進度は、授業計画通りに行われている。		○	
(7) 科目毎の授業内容を整理し、担当者へ周知している。		○	

（自己評価内容）

授業計画を配布しており、それに基づいた授業の実施を計画していたが、新型コロナの影響で、授業の変更や、オンライン授業への変更など、若干困惑していた。授業計画に変更がある際、学生掲示板に掲示している。年度当初は休校措置などで授業が行えず、年度後半に集中してずれ込んだ科目もある。授業内容において非常勤講師への依頼時に教科書、シラバス、国家試験問題を提示しているが、新型コロナの影響で授業日や形式の変更があり混乱した部分があった。次年度はオンライン授業の強化と、電子テキストの導入もあり改善していきたい。

3) 授業科目の担当および時間

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(8) 科目を担当する教員（専任・非常勤）は専門分野についての専門家が担当している。	○		
(9) 教員一人当たりの週授業時間数は15時間以内である。	○		
(10) 教員の実習担当時間数は3時間ごとに1時間程度の準備時間が見込まれている。		○	
(11) 教員間の講義・実習担当時間の配分はほぼ均等である。		○	

（自己評価内容）

全教員週当たり15時間以内の担当となっている。実習は基本的に病院等での実習とな

るため、担当教員が同行し実習先の看護師が実習指導を行っている。教員間の講義・実習担当時間は均等とは言えず、実習が中心となり講義を担当していない教員もいる。

4) 教育の工夫・研究

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(12) 授業内容は精選され、学生のレディネスに沿って構成されている。		○	
(13) 学生が自主的に考え、学習することが可能な授業形態が導入されている。		○	
(14) 視聴覚教育機器・教材の質と量は十分で、効果的に活用されている。			○
(15) 効果的な教育方法について、検討の場を持っている。		○	
(16) 教育において日常的に教材研究を行っている。		○	

(自己評価内容)

教員会議、カリキュラム会議において授業内容や効果的な教育方法について検討の機会を設けている。新カリキュラムへの対応も含め注視していかなければならない。授業内容は学生の学力差を埋めるため、中間の学生層に合わせるようにしている。グループワークなど学生が主体的に参加する授業方法も取り入れているが、学生の参加状況は良好とは言えない。視聴覚機器・教材に関しては各教室で利用できるが、教材は古いものも多い。少しずつではあるが自主的に学習する学生の姿も見受けられるようになってきたが、今後一層学生が利用しやすい環境を整える必要がある。

5) 授業評価

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(17) 教員は授業終了時に、学生による評価を実施している。	○		
(18) 学生による評価は評価表を作成し行っている。	○		
(19) 教員自身による自己評価を実施している。	○		

(自己評価内容)

評価表を作成し評価時間を設けて評価を行ない、専任教員、非常勤教員共に評価内容をフィードバックしている。教員は各自で学生の意見を聞き自己評価を行っている。

6) 単位互換

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(20) 大学・短大・専修学校への単位互換が可能な科目設定・時間設定である。	○		
(21) 大学（短大）卒の入学生に単位の認定制をとっている。	○		

(自己評価内容)

看護第1学科の科目は、単位互換が可能な科目設定・時間設定となっており、単位の認定に関しては学則に明文化している。

7) 成績評価・単位認定

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(22) 評価の方法は試験・出席・学習状況・レポートにより行われている。	○		
(23) 授業科目毎に評価者と単位認定を明示している。	○		
(24) 追試験・再試験・単位未修得者の評価基準を明確にしている。	○		
(25) 進級・進度の基準を明示している。		○	
(26) 履修認定会議・卒業判定会議は定期的開催している。	○		

(自己評価内容)

評価方法は試験・出席・学習状況・レポート等により行われ、授業科目ごとに評価者と単位認定も含めシラバスで明示している。また、追試験・再試験・単位未修得者の評価基準も学則、履修規程によって明示されている。進級のための履修要件は定めていないが、臨地実習を受講する際には一定レベルに達している必要があるため、実習参加への履修要件を定めている。履修認定会議・卒業判定会議も定期的開催している。

「5. 教育活動・教育指導のあり方」に対する概要と今後の課題

シラバスや学生便覧も作成され、ガイダンスにて説明がなされている。学生の理解が十分になるようにしたい。新型コロナにより年度当初の授業計画は変更を余儀なくされたが、オンライン授業への積極的移行は若干の混乱があったものの効果があったと言える。授業内容、教材、教育方法に関しては、教員個々には工夫・研究を行ってはいるが、学生の一層の習得力向上を目指し、教員会議やカリキュラム会議を通じて学科全体で検討していく必要がある。成績評価・単位認定に関しては基準を明示し、厳格に行っている。

6. 実習指導体制

1) 実習施設の要件

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1)実習施設は実習場としての施設設備が整っている（カンファレンス、更衣室等）。		○	
(2)実習施設は実習に必要な図書が整備されている。		○	
(3)実習施設は基本的看護に必要な看護用具が整備されている。		○	
(4)実習施設は看護基準、看護手順を作成している。	○		
(5) 1看護単位の実習生受入れは10名以内である。	○		

（自己評価内容）

実習施設にはカンファレンス、更衣室等がほぼ完備されているが、一部の実習先では学生専用室の確保が難しい。実習に必要な図書に関しては学生専用の図書がほとんどない施設もある。また病院によっては、バイタルサイン測定の商品が揃わない施設もあり、その際には学内から持参している。実習施設において看護基準、看護手順を作成している。

2) 実習場の開発

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(6)実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保している。		○	
(7)実習施設は実習目的を果たすため適切・妥当であるか定期的に見直している。		○	

（自己評価内容）

実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保しているが、新型コロナの影響で臨地での実習を断られる事態もあったが、リモートでも実習を行っており学内演習で不足分を補うことができた。しかし、実習先は潤沢にあるというわけではないため、適切・妥当という視点で見直しを行うとまでは至っていない。学校・実習施設間においては、定期的の実習指導者会議を開き、実習目的を果たすべく打ち合わせを行っている。

3) 実習指導者の能力開発

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(8)実習指導者に対して現任教育を計画的に実施している。		○	
(9)実習指導者は自主的に研究会を実施している。			○
(10)実習指導者は学生の看護ケアに適切にアドバイスできている。	○		
(11)実習指導者は看護実践の創意工夫に努める姿勢がある。	○		

(自己評価内容)

学校と実習施設の間で、実習指導者会を実施し情報交換を行い、指導方法等について話し合うことで現任教育を行っている。しかしながら、現場の実習指導者は現任の看護師であるため、実習に特化した研修の実施や自主的な研究会を行うまでには至っていない。実習指導者は、学生の状況に応じた適切な指導のほか、教員に指導法などについて尋ねてくる姿も見受けられ、学生の学びとなるような実践方法を日々工夫して頂いている。

4) 実習指導体制

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(12)実習要綱は各看護学毎に作成している。	○		
(13)実習指導者会議は定期的開催している。	○		
(14)実習指導体制が明確にされ、指導者は1看護単位に2名以上配置されている。		○	
(15)実習指導者は実習要綱を元に指導計画を立案・実施・評価している。		○	
(16)実習指導員と教員は、役割分担を明確にして指導している。		○	
(17)実習評価は実習指導責任者が作成している。	○		

(自己評価内容)

教員と実習指導員は実習要綱に沿ってそれぞれの役割を担い、実習指導者より依頼があれば教員も協力しながら指導を行っている。実習要綱に関しては、学校の実習調整者と担当教員で作成しているが、実習指導員の意見を取り入れている。

実習施設によって実習指導体制の差があり、実習指導者会議の実施されていない施設や実習要綱の利用に関しても僅かながら差がある。また、実習指導者と教員の役割分担も各病院・施設ごとに違いがあり、個別の対応をしている。

「6. 実習指導体制」に対する概要と今後の課題

実習は毎年ほぼ同じ施設にて実施している。現在、実習自体に大きな支障は出ていないが、施設によって実習のための設備、図書、看護用具の差があり、学校側で対応している。第1学科の実習時間が増えたが、実習施設の確保は行えた。新型コロナの影響で臨地での実習に至らなかった施設もあるが、リモートなど、新しい試みも行えた。実習要綱の作成に関しては実習指導者の意見も反映し、より効果の高い実習を実施していきたいと考えている。

7. 研究・研修活動

1) 教員の研究活動

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1)教員は専門領域の研究活動に取り組んでいる。		○	
(2)教員は研究活動の校外研修日を月1日以上、確保している。		○	
(3)教員は臨床ナースと連携や交流を図り臨床看護研究に取り組んでいる。		○	

(自己評価内容)

担当の領域、科目の教育内容の充実を図るため、各教員が研修会や学会に参加している。また、自己研鑽のための校外研修日を月1日とっているが、リモート開催が増え、学内で研修を受講できるのと、移動時間がなくなり、研修を受けやすくさせている。実習施設や錦秀会グループ内の病院と連携をとり、情報交換を行い、実習指導者会議も年4～5回実施しているが、臨床看護研究に取り組むまでには至っていない。

2) 研究成果の発表

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(4)教員は研究成果を過去2年以内に公表している。			○

(自己評価内容)

錦秀会グループの医療・福祉フォーラムでの発表を計画していたが、新型コロナの影響で中止になった。

3) 研修活動への積極的参加と教員の活動

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(5)教員は年1回以上、自主的に研修に参加している。	○		
(6)教員は、専門領域の臨地実習、研修を担当している。	○		
(7)教員が研修に参加できるようシステム作りをしている。	○		
(8)教員は対外的に講師としての役割を果たし、活動している。		○	

(自己評価内容)

教員は年1回以上、公平に研修に参加できるよう体制ができており、各自自主的に研修に参加をしている。基本的に教員は専門領域の臨地実習、研修を担当している。一部の教員は、高校や関連グループの病院にて講師を行っている。

「7. 研究・研修活動」に対する概要と今後の課題

教員は積極的に研修やセミナーに参加できる体制ができており、研修内容はレポートにして教員間で共有している。自宅研修日が月1日設けられているが、各自の実施内容は学科ごとに検証する必要がある。

8. 組織管理・運営

1) 学校の組織と関連組織の整備

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1) 教員組織、事務組織は専任者が配置され、運営しやすい組織図ができている。	○		
(2) 教員組織と事務組織は適正に連携している。	○		
(3) 教員組織は運営に必要な人数と職種が配置されている。	○		
(4) 事務組織は運営に必要な人数が配置されている。	○		
(5) 各職員が命令系統に沿ってその役割を果たしている。	○		
(6) 教員の人事について副学校長・学科長は意見を具申している。	○		
(7) 教員の将来方針を把握し、助言している。	○		

(自己評価内容)

学校組織は学校長を頂点に副学校長以下、教務部門と事務部門に分かれ運営しやすい組織となっており、組織図も作成されている。また、各部門の人数も適正である。教員組織と事務組織は月 1 回ミーティングを実施し、問題点を共有し解決に取り組んでいる。命令系統に関して、教務部門においては各々の学科に学科長、及び学年調整と実習調整の各 1 名の副学科長を配置し、命令系統に沿ってその役割を果たしている。教員には業績能力評価時に副学校長が各自と面談を行い、現状の把握、将来方針の把握、アドバイスをを行っている。

2) 教師・実習者の要件

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(8) 講師の資格要件を明示している。	○		
(9) 非常勤講師は資格要件をもとに選考している。	○		
(10) 実習指導者の資格要件は明示している。		○	

(自己評価内容)

講師、非常勤講師について指導要領に基づき資格要件を明示し、選考を行っている。実習指導者においても資格要件は明示しているが、臨床の看護師不足による勤務調整の問題などもあり、実習指導者講習会未受講者が指導に当たるケースもある。

3) 教員人事の適正配置

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(11) 教員は看護学の専門領域毎に配置されている。	○		
(12) 副学校長は専任で配置されている。	○		
(13) 学科長は専任で配置されている。	○		
(14) 実習調整者は専任で配置されている。	○		

(自己評価内容)

教員は看護学の専門領域毎に配置されている。副学校長、学科長、実習調整者は専任で配置されている。

4) 職員の職務分掌

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(15)職務分掌は作成している。	○		
(16)学校長は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	○		
(17)副学校長は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	○		
(18)事務長は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	○		
(19)学科長・実習調整者は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	○		
(20)教員は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	○		
(21)事務員は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	○		

(自己点検内容)

詳細な職務分掌を作成しており、教職員は各々の役割に応じて適正にその役割を果たしている。

5) 会議への参加運営

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(22)副学校長は運営会議に出席し、必要時意見を述べている。	○		
(23)副学校長は学校運営会議に出席し、必要時意見を述べている。	○		
(24)学校運営会議は定期的開催している。	○		
(25)教員・カリキュラム会議は月1回以上開催している。	○		
(26)講師会議は定期的開催している。			○

(自己点検内容)

学校運営会議は毎月1回定期的に実施し、副学校長もメンバーとして参加し、必要時意見を述べている。教員会議は毎月1回、カリキュラム会議は年2回(前期・後期)定期開催している。講師会議は多忙な講師が多いため現状開催されておらず、講師からの意見は講義の際に伺っている。今後はアンケート形式を取り入れて開催に代えたい。

6) 学籍の管理

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(27)学籍簿は学籍の記録、履修状況が正確に記載され、証明機能を備えている。	○		
(28)学籍簿は保管が適切になされ、秘密が守られている。	○		

(自己点検内容)

学籍簿は書式に従い履修状況が正確に記載されている。また、金庫に保管し、秘密は守られている。

「8. 組織管理・運営」に対する概要と今後の課題

学校組織は明確に定められ、各々職務分掌に沿って業務を進めている。また、各種会議も定期的に行われ、情報共有、意見交換されている。ただ、講師会議が実施されていないので、今後の開催を検討する。学籍簿の記録、管理は適正であるとする。

9. 施設設備

1) 校舎の整備と管理

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1) クラス数に見合った普通教室を持っている。		○	
(2) 看護学別に演習できるような実習室の配置（物品等）がされている。		○	
(3) グループ討議等ができるゼミ室を有している。		○	
(4) 視聴覚室を有している。		○	
(5) コンピュータ室を有している。	○		
(6) 専用の図書室を有している。	○		
(7) 体育館または講堂を有している。	○		
(8) 校内施設利用規程は作成している。	○		
(9) 施設利用規程には学生の自己学習に使用できるよう配置している。	○		

（自己評価内容）

校舎内の施設は上記のとおりである。准看護学科はクラス人数に見合った広さの教室とはいえない部分がある。またグループ討議等のための専用のゼミ室は有していないが、多目的室等で代用が可能となっている。専用の視聴覚教育のための専用の教室は有していないが、各クラスの教室や総合実習室を視聴覚教室として利用している。校舎、施設利用規程も作成されており、それに準じて使用、管理されている。

2) 学生支援施設の整備と管理

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(10) 専用の保健室がある。	○		
(11) 学生相談室が設置されている。		○	
(12) 自習室の整備ができている。		○	
(13) 学生用トイレ、更衣室がある。	○		
(14) 学生ホールは交流の場として活用している。	○		
(15) 学生ホールは整備され、憩いの場作りができている。	○		

（自己評価内容）

上記の通り学生支援施設が整備されている。専用の学生相談室はないが、学内に面談室を3室有しており、必要に応じて使用することができる。また、図書室、総合実習室を自習室として使用することができる。学生ホール（オープンスペース）については、新型コロナウイルスの影響で現在使用不可としている。

3) 図書室の整備と管理

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(16) 図書室および資料は分野ごと、領域毎に分類され整理されている。	○		
(17) 蔵書数は学生数に見合った十分な冊数である。		○	
(18) 専門分野は専門領域毎に計画的に増補している。		○	
(19) 学術雑誌は指定基準以上の種類を有している。	○		
(20) 視聴覚機器が整備されている。			○
(21) 図書と学術雑誌およびビデオ・DVD等の整備点検はできている。		○	
(22) 司書を配置している。	○		
(23) 学生が利用しやすい時間帯に開室している。	○		
(24) 新刊図書の紹介をしている。	○		
(25) 必要な図書整備の予算計画ができている。	○		
(26) 文献検索のためのインターネットの設備がある。	○		

(自己評価内容)

図書司書資格を有する事務員を配置しており、図書、学術雑誌、ビデオ、DVD等の整理、整備、年間計画に基づいた蔵書の増補を行っている。視聴覚機器は図書室内に整備されてはいないが、教材を貸し出しすることが可能であり、総合実習室等で視聴が可能である。視聴覚教材に関しては古いものもあり、年度予算と照らし合わせながら刷新が必要である。

4) 教材の整備と管理

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(27) 教材教具は定期的に点検を行っている。		○	
(28) 専門領域毎に教育内容に合った教材を増備している。	○		
(29) 機械・器具、標本、模型は学生数に見合って十分な数を整備している。	○		
(30) ビデオ・DVD等、視聴覚教材は自己学習に使用できる。		○	
(31) 教材購入の経費は年次毎に計画し増備している。	○		

(自己点検内容)

実習室の教材に関しては、授業終了ごとに点検を行っているが、いわゆる棚卸は行えていない。教材、機械・器具、標本、模型等は学生数に見合った必要数を整備しているが、若干古いという意見もある。常時使用する教材教具に関しては、各年度の総予算に照らして経費を計上し、増備している。

「9. 施設設備」に対する概要と今後の課題

各種教室、学習支援施設、図書室等整備され、現状の教育に支障が出ているとは言えないと判断している。今後においては男子学生の増加に伴い、現状の男子トイレでは不足することを懸念している。図書や教材教具は教育に支障の出ないよう準備されているが、全体的な棚卸を年1度実施し、予算に照らしながら継続的に改善を行っていく。また、ビデオ・DVD教材等の視聴覚教材に関しても、学生の利用状況等も確認しながら増備していきたいと考えている。全館 Wi-Fi に繋がる設備を年度末に整備したので、活用していきたい。

10. 社会への貢献

1) 地域社会との連携と社会への啓蒙

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1)看護教育および看護の情報を公開し、広報活動を行っている。	○		
(2)学校行事は地域社会を考慮して教育計画に位置づけている。	○		
(3)地域への働きかけは社会のニーズに応じた内容である。	○		

(自己評価内容)

通常は学校で実施するスポーツ大会やクリスマス会、地震防災訓練などにおいては、地域住民の方にも参加を頂いている。また、地域清掃ボランティア活動を住民の方と定期的に行っている。教育面においても、地域の高齢者宅への訪問調査や模擬患者として演習に参加していただいている。ただし、今年度は新型コロナの影響で実施を控えた。学校の教育内容や地域との連携活動はホームページを活用し、広く報告している。

2) 近隣関連施設との連携

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(4)近隣施設へのボランティア活動に積極的に参加している。			○
(5)社会人および近隣施設の生涯教育の場として学校を開放している。		○	
(6)近隣関連施設との情報交換および連携システムができている。		○	

(自己評価内容)

近隣施設へのボランティア活動は実施していない。生涯教育の場としてではないが、学校の体育館は市域住民の方の健康増進の場として開放している。河内長野南花台地区において、事業者からなる地域貢献を目的とした「咲く南花台事業者の会」に加盟し、近隣関連施設との情報交換を行っている。

「10. 社会への貢献」に対する概要と今後の課題

通常は学校行事へ地域住民の方へ参加を仰いだり、ボランティア活動を共同で行うなど積極的に地域社会との連携を図っている。また学生の教育面においても協力を頂いている。今後、一層地域の方々の健康増進に向けた情報の発信、連携を図りたいと考えている。今年度は新型コロナの影響で接触を控えたため、交流は行えていない。

11. 予算

1) 事業計画

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1)学校の事業計画を立てている。	○		
(2)事業計画は学園の全体計画の中に適切に位置づけられている。	○		
(3)中・長期目標の執行計画が立てられている。		○	

(自己評価内容)

年間の事業計画は立案され、学園の全体計画の中に適切に位置づけられている。中期的な展望、方向性は理事会において承認されている。

2) 予算の執行

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(4)年間の予算計画・執行状況を把握し、必要時修正している。	○		
(5)職員は収支の状況を把握している。	○		

(自己評価内容)

年間の予算計画・執行状況を把握している。年度末にホームページのリニューアルと、電子テキストやリモート授業を採用するにあたり、Wi-Fi 設備を整備することで、若干予算とのずれがあった。学校運営会議の中で毎月収支状況の共有をしている。

3) 経営意識

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(6) 職員全員が経営意識を持っている。		○	
(7) 職員は歳出削減に向けて努力している。	○		

(自己評価内容)

業績評価に「経営意識」の項目が明示され、職員の意識も高くなってきている。まだ十分に全員が経営意識をもって業務に臨んでいるとは言えないものの、歳出削減においては、再生紙の利用や節電、見積りの見直し等を行い努力している。これからも不断の努力をしていく必要がある。

「11. 予算」に対する概要と今後の課題

年間の事業計画、事業予算は立案されており、また学園の全体計画の中に適切に位置づけられてはいるが、教職員の収支状況の把握や経営意識の保持に関しては更に強化していく必要がある。今後、施設の老朽化に伴い、修繕計画を踏まえた中長期的な予算計画の立案と計画内容の職員共有が必要である。

12. 学校評価

1) 自己点検・自己評価

評価対象項目	できている	一部できている	できていない
(1)学校自己点検・評価のシステムが作られている。	○		
(2)自己点検・評価に必要な基礎データ等の整備がなされている。	○		
(3)自己点検・評価を定期的実施している。	○		
(4)自己点検・評価の結果を公表している。	○		
(5)評価を次年度に活かしている	○		

(自己評価内容)

開校当初より自己点検・評価委員会を立ち上げ、学科ごとに自己点検・評価した内容を前期・後期の年2回内部資料として取り纏めている。また、自己点検評価で浮き彫りになった課題等は都度検討している。外部への公表については令和元年より実施した。しかしながら、自己点検・自己評価の運用システムを全教職員が十分に理解しているわけではないので、全員に運用マニュアル等を周知していきたい。

「12. 自己点検・自己評価」に対する概要と今後の課題

自己点検・自己評価に関しては、内部資料として年2回取り纏めを行っていたが、平成30年度分の自己点検・自己評価より整理し、公表を行った。

今後は、点検・評価した内容をいかに学校教育の質向上に繋げるかのシステムづくりが必要であると考えます。